

橋北交流会館が1月31日より指定避難所・津波避難ビルとして 使用できるようになります

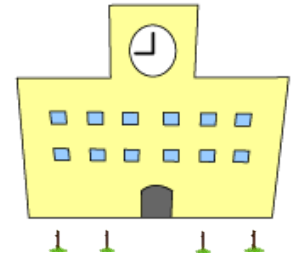
橋北交流会館の整備に伴い、下記のとおり避難所として使用できるようになりますのでお知らせします。

【概要】

施設名:橋北交流会館(旧東橋北小学校)

避難所の種類:指定避難所、津波避難ビル

使用開始日:平成29年1月31日(火)から



※危機管理室 (☎354-8119 FAX350-3022)